新潟市公共施設再編案

新潟市財産経営推進計画公共施設マネジメント編【別冊資料】

【新潟市公共施設再編の案考え方】

- ① 新潟市公共施設の種類ごとの配置方針(令和元年度策定)及び次ページ以降に示す再編コンセプトにより各施設の評価を実施。
- ② 圏域 I・II 施設は、上記①の評価後、配置バランス等を検討した上での再編方針を掲載。
- ③ 圏域Ⅲ施設は、上記①の評価に加え、ページ●で示す「再編案作成時の検討事項」を検討した上での再編案(原則複数案) を各地域別に掲載。
- ④ 地域別の再編案は、上記の一定基準により作成した再編の形の一案となります。地域との協働により地域別実行計画を策定する中で、施設の在り方等を検討し、実際の再編の計画を決定します。
- ⑤ 地域別実行計画策定済みの5地域(葛塚・木崎・曽野木・坂井輪・潟東)については、本資料の巻末に実際の計画を掲載 しています

【再編の進め方】

(全圏域共通)

● 施設の再編時期は、改築や大規模工事などを目安に実施を予定。※再編案や地域別実行計画を策定後、すぐに施設再編を行うわけではありません。

(圏域 Ⅰ・Ⅱ 施設)

● 本資料に示す再編案を基に市民とコミュニケーションをとりながら再編を実施します。

(圏域Ⅲ施設)

● 地域別(原則中学校単位)に地域の方と市で検討を重ねた上で、地域事情等を加味した「地域別実行計画」を策定し、その計画に沿って再編を実施します。

公共施設再編案作成 (本資料) 地域ごとに市と地域住民による施設再編に関する検討実施

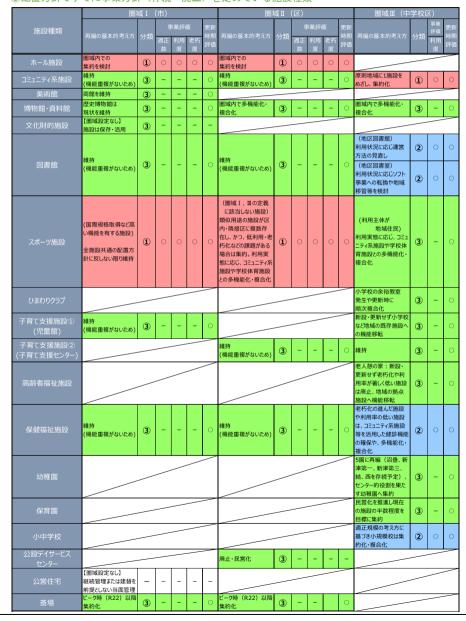
実際の再編方針や更新時期を 定めた地域別実行計画の策定 **
地域別実行計画に沿った 施設再編に着手

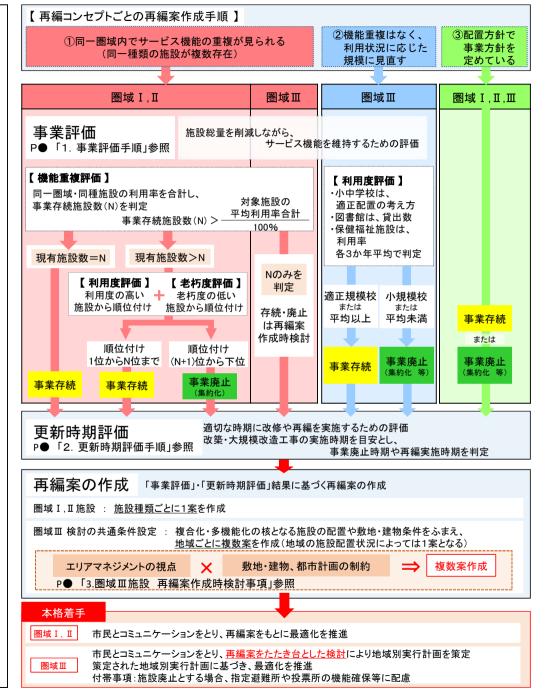
令和4年3月新潟市

< 再編コンセプトと再編案作成手順>

【 再編コンセプトについて 】

- ●公共施設の種類ごとの配置方針(R01策定)に基づき、施設種類・圏域ごとにコンセプトを3分類する
- (1)同一圏域内でサービス機能の重複(同一種類の施設が複数存在)が見られる施設種類
- ②サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類
- ③配置方針ですでに事業方針(存続・廃止)を定めている施設種類





1. 事業評価手順

再編コンセプト(1)(同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類)

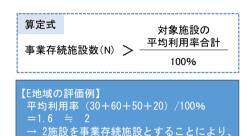
【 **機能重複評価** 】 (圏域 I • Ⅱ • Ⅲ施設)

《目的》

- ●同一種類・圏域内にサービス機能の重複がある施設において、現在の利用者が同一圏域内で同一サービス機能を利用できる範囲で機能重複を解消し、事業を存続する施設数を判定することを目的とした評価
- ●施設種類ごとの配置方針で定めた「原則1施設」を出発点とし、サービス機能の維持に必要と 考えられる施設数を判定

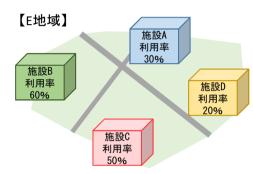
《手法》

- ●圏域内の同一種類の施設の3か年の平均利用率を合計
- ●再編後の事業存続施設数は、上記の合計値を100パーセントで除した値(小数点以下切り上げ)
- ●圏域 I 施設は国県等の類似施設が存続するものとして評価に含める



現在の利用者は、これまでのサービス

機能の利用ができるものとして判定



【 利用度評価 】 (圏域 Ⅰ・Ⅱ施設のみ)

《目的》

●利用状況に応じた施設規模に見直すため、相対的に利用の少ない施設を抽出

《 手法・活用方法 》

- ●同一種類・圏域内にある施設の利用率または利用量に基づき、利用度の高い順に順位を判定 ただし、利用率±5%、利用量±1,000人以内の施設間は差がないとし、同じ順位と判定
- ●スポーツ施設のうち、プールは個人利用が主であることから、利用量を指標に判定
- ●プールを除くスポーツ施設は面貸しでの利用が主であること、 また、全市的な利用が見込まれることから、全市での利用率に基づき判定 ただし、配置が特定の区に偏らないよう、配置バランスについては圏域の考えを適用
- ●圏域Ⅰ・Ⅱ施設における評価対象及び指標は以下の通り

ホール施設	ホール部分の利用率(利用コマ数/利用可能コマ数)
スポーツ施設(屋内)	利用率(年間利用コマ数/年間利用可能コマ数) ※体育館は概ね500㎡以上のアリーナを対象
スポーツ施設(屋外)	利用率(ピーク時期利用コマ数/ピーク時期利用可能コマ数) ※ピーク時期:5~7月、9~10月に設定
スポーツ施設(プール	利用量(年間利用者数)

【 老朽度評価 】 (圏域 Ⅰ・Ⅱ 施設のみ)

《目的》

●利用状況に応じた施設規模に見直すため、近い時期に大規模な更新費用が必要な状態にある 老朽度の高い施設を抽出

《 手法・活用方法 》

●同一種類・圏域内にある施設の老朽化率(1-減価償却累計額/取得価額)より順位を判定

再編コンセプト②(サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類)

【 利用度評価 】 (圏域Ⅲ施設)

《目的》

●利用状況に応じた施設規模に見直すため、相対的に利用の少ない施設を抽出

《 手法・活用方法 》

●地区図書館・図書室、保健福祉施設、小学校・中学校が対象(いずれも圏域Ⅲ施設)

【地区図書館・図書室】

利用度が中央値を下回る施設の事業を地域移管やソフト事業へ転換

【保健福祉施設】

利用度が平均値を下回る施設においては事業廃止とするが、再編案作成時に複合化も検討

【小・中学校】

適正配置の考え方に基づく学級数を指標とし、複式学級を含む学校は近隣校との「統合」、複式学級を含まない小規模校は「統合または複合化」の対象と判定

●対象となる施設種類の指標は以下の通り

施設種類	評価指標	判定基準
地区図書館・図書室	年間貸出冊数/蔵書数	〇貸出冊数中央値 45冊/日
保健福祉施設	諸室の利用率 (利用コマ数/利用可能コマ数)	〇平均利用率 24%
小学校・中学校	学級数により 小規模校以下か適正規模校以上を 判断	○小規模校 中学校 8学級以下 小学校 11学級以下 ○複式学級を含む小規模校 中学校 2学級以下 小学校 5学級以下

2. 更新時期評価手順

《目的》

- ●適切な時期に改修や再編を実施するための評価
- ●改修、建替え、廃止等の実施時期にあわせて再編を実施することで二重投資を回避

《 手法・活用方法 》

●建築年、目標使用年数から上記の実施時期を算出

※旧耐震基準で整備した施設は、更新の検討時に健全性を確認する必要がある ※実施時期が集中しないよう、全体を見ながら調整する必要がある 《 再編検討時期の設定 》

- ●大規模改修を行う時期は、「築後40年」と設定
- ●上記の時期が、2032年(計画開始から10年)以前の場合は「短期」 2033年以降の場合は「中長期」と設定
- ●複数施設を再編する場合は、再編方法により更新時期が上記判定の反対になっている場合があります。

3. 圏域Ⅲ施設 再編案作成時の検討事項

①評価結果・共通条件の設定

- ●再編方針または事業評価により原則「事業存続」・「事業廃止」の事業方針を施設ごとに判定
- ●圏域Ⅲ施設のうち、サービス機能の重複がある施設種類は、当該地域内の事業存続施設数のみを判定
- ●事業方針、更新時期を参考に中学校区ごとに原則複数の再編案を作成
- ●再編案作成の共通指針を右表のように検討・整理

視点	共通指針	
保有面積	再編の実施前後で保有面積が削減できるよう再編案を作成する	
再編実施時期	更新時期評価に基づき、再編の実施時期は存続する施設の改修・建替え 時期に極力合うように定める	
歳入の確保	不要となる建物、土地は売却を想定する	

②再編案作成方法

1. 複合化・多機能化を想定する施設候補の抽出

- ●一定の施設規模を有する施設を複合化・多機能化の候補施設として抽出
- ●学校は統合を実施しない小規模校のみを候補施設として抽出

O I KIGHT CAN GO TO I MIKE A CONTROL C			
視点	考え方		
コミュニティ施設の活用	○コミュニティ施設を核に複合・多機能施設を整備○利便性の高い既存の地域活動拠点の機能強化を図る		
圏域Ⅰ・Ⅱ施設の活用	(当該地域に該当施設がある場合) ○圏域 I ・ II 施設 (庁舎等) が地域内にある場合、 複合化・多機能化の候補施設となりうる点を考慮		
学校の活用	 ○地域内に小規模校がある場合、複合化・多機能化の対象施設として設定 ○イ. 学校どうしの統合実施案、ロ. 複合化とする案を検討する【判定追加要件】 ※小学校: 判定結果が小規模校以下であっても、同地域内に統合可能な学校がない場合や地域内に地域内に1校しかない場合は存続 ※中学校:全校存続 		

●原則として、

以下の条件に適合する一定の施設規模を有する施設を複合化・多機能化の候補施設として抽出 ①現状で一定の人口の集積がある/②現状で一定の公共施設の集積がある/③居住誘導区域内にある

- ●抽出した候補施設のうち、地域の活動拠点となりえる施設を、以下の視点から絞り込みを実施
- 1) エリアマネジメントの視点
 - ①地域の安全性が担保される立地となっている
 - ②地域の中心に立地している
 - ③交通利便性に優れる立地となっている(駅等交通結節点に近い等)
- 2) 敷地・建物条件、都市計画上等の制約の視点
 - ①統合、複合化・多機能化を受け入れる面積確保の可否
 - ②駐車スペース確保の可否

2. 地理的特性への配慮

- ①災害時等に孤立化する可能性がある地域で、避難可能な公共施設の有無
- ②コミュニティ協議会のエリア単位でコミュニティ協議会の活動の拠点となりえる 公共施設(コミュニティ系施設・小・中学校)の有無

3. 複数配置案の作成

- ●抽出した複合化・多機能化候補施設を対象に再配置案を作成
- ●候補施設が複数存在する場合は、複数案を作成
- → 各候補施設に地域活動拠点を整備した再編案を複数作成
- ●再編対象施設とその組み合わせ、および地域の中心性の観点から、複数案の検討を実施

4. 複合化・多機能化機能の組み合わせの整理

●既存施設の機能、移転する施設の機能の親和性を考慮し、複合化・多機能化施設の機能を決定

【留意すべき事項】

- ○複合化・多機能化する機能の相性
- 〇既存施設配置の近接性 等